

# 水争い

——日本靈異記上卷第三縁小考 三——

守屋俊彦

日本靈異記上卷第三縁は、道場法師の生涯から、元興寺の優婆塞になるまでの経過が描かれている。しかし、それははじめから一貫した筋の話として作られたのではなく、別々の四つの話を横に結び付けて構成されたものになっている。これら四つの話の間に、同じような「然る後に」という接続的なことばが入っていることが、このことをよく語っているといえる。

その第四段の、元興寺の優婆塞になったところは、このような話になっている。

然る後に其の童子、優婆塞と作り、なほ元興寺に住む。その寺、田を作りて水を引く。諸王等妨げて水を入れず、田焼くる時に、

優婆塞言はく「我、田の水を引かむ」といふ。衆僧聴す。故に十余人して荷つべき鋤柄を作りて持たしむ。優婆塞、その鋤柄を持ち、杖に撞きて往き、水門の口に立てて居く。諸王等鋤柄を引き棄て、水門の口を塞ぎて、寺の田に入れず。優婆塞、また百余人して引く石を取りて水門を塞ぎ、寺の田に入る。王等優婆塞の力に恐れて終に犯さず。故に寺の田涸れずして能く得たり。故に寺の衆僧聴して得度出家せしめ、名を道場法師と号ふ。後の世の人伝へ謂はく、元興寺の道場法師、強き力多ありといふは、これなり。当に知るべし。誠に先世強く能き縁を修めて感ずる所の力なり。これ日本の国の奇しき事なり。

もっとも、「後の世の人伝へ謂はく」、以下は、この上三の話全体にかかるものであろうから、第四段の話そのものは、その前の「名を道場法師と号ふ」までとみて置いてよいだろう。

ところで、この話は、いうまでもなく、この優婆塞が強力であったことを語っている。十余人がかりでやっと担ぐことができる鋤を持ったとか、百人以上でやっと引くことのできる大きな石を運んだとかいうことを、次々に書いているところに、そのことがうかがわれるのである。しかし、その強力も、つまりは、元興寺の田をよく稼らせることに役立つているのだから、この話も、結局のところは、元興寺の權威と仏力の偉大を物語ろうとしているともいえるのである。<sup>(1)</sup>

さて、その強力は、元興寺の田をめぐっての水争いの際に發揮されている。元興寺の周辺に寺田があったらしく、その田に水を引くのを王違が妨害したことについて、和田萃氏は、飛鳥川の下流に王違の私地があり、この寺の近くの木葉井堰を塞ぎ止められると、水量を減じ、不都合をきたしたからであろう、と説明されている。<sup>(2)</sup>奈良平野には大きな川がなく、水に困ったところから、このような水争いがしばしば起きたのであろう。そういう意味において、全集本に、「なお、奈良平野は大河がなく、近年までも水利に不便で、水田の水争いが毎年頻発した。寺院所有の水田も同じ困難があったことが、この説話の背景となっている。」と注してあるのは、従うべきであらう。

## 二

ところで、その背景になった水争いの際、元興寺の田に水を引くために、優婆塞は次の二つの作業をしている。

(1) 鋤を水門の口に立てた。

(2) 石で水門を塞いだ。

寺田に水を引くために、(1)の石で水門を塞いだというのは理解できるのだけれども、(2)の鋤を立てたというのはどういふことなのであろうか。優婆塞が、「我、田の水を引かむ」といったことと、鋤を「水門の口に立て」たということとの間には、どのような関係があるのだろうか。

播磨風土記をみると、石竜比古と石竜比売とが川の水を争ったという話がある。

妹の神は、北の方越部の村に流さまく欲し、妹の神は、南の方泉の村に流さまく欲しき。その時妹の神その山の岑を踏えて流し下しき。妹の神見て理にあらじとして、やがて指櫛もてその流れの水を塞きて、岑の辺より溝を開きて泉の村に流して格ひき。しかるに妹の神、復泉の底の川に到りて、流れを奪いて西の方案原の村に流さむとす。ここに妹の神、遂に許さずして密樋を作りて

泉の村の田の頭に流れ出でしめき。(掛保郡出水の里)

水争いというのならば、このように溝を掘ったり、下樋を通わしたりして、流れを変えたりするのが普通であろう。鋤は土を掘ねたり、掘ったりする農具である。すれば、ここでも、鋤で土を掘って、水の流れを変えたともみられるのである。しかし、この文章をみると、「水門の口に立てて居く」とあって、掘ねたり、掘ったりしたとはなっていないのである。従って、ここでの鋤の役割はもう少し違ったものとして理解した方がよい。それを考える手掛りになると思われるものが二つある。鋤を杖としたということ、それを立てた場所が水門の口だったということである。

さて、優婆塞は、水を引くために、鋤を「杖に撞」いて行き、それを水門の口に立てている。そこで、鋤よりも杖の方に意味を置いてみたらどうであろうか。杖と水、——ということになれば、ここで思いだされるのは、弘法清水の伝説である。弘法大師が杖を立てたら水がでたという類の話が全国的に分布している。例えば、

山形県西田川郡鶴岡町荒町界隈は、清い水が多く出るので、知られているが、これは、其昔、弘法大師が行脚をして来て、或民家に立寄り、水を求めたところが、大師の風采を見て何と思つたか、其の家の者が応ぜなかつたので、大師が錫杖を取上げて、そこらを突くと、忽ちに清水が滾々と湧出し、その御蔭で今にも其

界隈には、水が多いさうな。(3)

というような話である。日本昔話名彙には、これを一〇の類型に分けてある。(2)

一、弘法大師が巡錫の際、水がなくて困っている処で、杖で地を突いて教え、また自ら掘つたという井戸がある。

二、水を所望して、水の不自由なるを知り、錫杖で地を突いたという。

三、独站を以て地を突いたというもの。

四、弘法大師に差出した水が、あまり水色がよくないので、よい水を出してやる。

五、大師が老婆に乞うと水がないため一度断わつたが、大切な水一碗を与えると、大師は杖を地に立てて水を出した。

六、弘法大師が襪を織る女に水を乞うと、女は遠方から汲んできたのませる。大師はそのお札に杖を突いて清水の出る処を知らせる。

七、弘法大師に水を与えた処には杖でついて水を出し、与えなかつた処には水がなく、また濁水となる。いわゆる隣の爺型形式である。

八、水が生ぬるいとか濁っているとかいって与えなかつたため、濁水となり、また遠方に出て不便となる。

九、機を織り、あるいは洗濯して、口実を設けて与えなかつたため、水減じ、またはなくなる。

一〇、米の磨水、洗濯水、白水などを与えたため、水が濁り、また白くなつたという。

この中、一、二、三、五、六、七、では、杖を立てたら水がでたことになっている。このような話は、すでに播磨風土記の中にもみられるのである。

又、杖もて地を刺ししかば、やがて杖の処より寒泉涌き出でて遂に南北に通へり。北は寒く南は温し。(掛保郡掛保里)

主語がはっきりしないが、この前の文章からすれば、葦原の志挙乎の命である。つまり、この話では、弘法大師が葦原の志挙乎の命になっているのである。

そこで、このような話をここに被せてみるならば、倭姫姫が鋤を杖にして立てたということの意味も、そこから幾らか解けてくるのではないだろうか。彼は、弘法大師や葦原の志挙乎の命のように、杖を立てることによって、そこから水をだそうとしているのである。

だからこそ、王達はそれを「引き棄」てて、妨害しているのである。杖に水を地中から湧きたさせる呪力があるとする古代信仰が、この話の一つの基盤になっているような気がするのである。現にこの上三の第一段では、農夫は「田を作り水を引く」時に「金の杖を

掬」いて立っているのである。(5)

### 三

次に水門の口であるが、これは一見川の取水口のようにもみえるが、ここでは「田に水を入れる入口」(全書本注)と取って置いた方がよいのではないだろうか。ところで、弘法清水の話では、杖を田の入口に立てたりはしていない。それをわざわざ田の入口に立てたとしたところには、もう少し別なものがさらに加わっているとみるべきであろう。

ところで、このような田の入口で行われる農耕儀礼に水口祭(苗代祭)がある。苗代に種籾を蒔く日、その田の水口の傍で行われる田の神祭りである。その水口に少し土を盛り、そこに楊、栗、桂、山吹のような木の枝や季節の花を立て、これに焼米を供えて田の神を祭るのである。このように、水口に木の枝や季節の花を立てることについて、倉田一郎氏は、

是は単なる祭壇の景物ではなく、田の神を勧誘して、盛りたまふやうに設けられた依代であつて、其他の神祭に於ける御幣や神木、御柱と同じ性格の串である。これを信州の上伊那ではタガンボウ、安曇の二郡では之を訛つてタナンボウ又はタナンペイ、或

は神の腰掛と呼んでいる（小谷口碑集）。タガンボウは田の神の捧即ち田の神の憑ります玉串ともいふべき詞であり、タナンベイは田の神の御幣といふことであつて、共にそれが田の神の御霊代であることを示してゐる。<sup>(6)</sup>

と説明されている。なお、池内広正氏も、能登半島や信州などで行われる田の神行事について、次のようなことを報告されている。

信州木曾谷の村々は信州でも田の神行事を未だに丁寧に守つてゐるといふ点で注目す可き場所であるが、既に神を送る方の行事は可成り影をひそめてしまつてゐる。信州西筑摩郡大桑村長野では六月四日になると主人が翌日の田の神祭りの準備に取りかかる。

早稲田の「カケ口」に綺麗な砂を方二尺位、高さ五寸程に盛り上げ、その上に桑の枝を折り曲げて骨組を作り菰浦で床を張つて供へ物に乗せる簡単な高床式の棚を作る。又この日朴の木を三段乃至五段に枝を張つたものを切つて来る。六月五日になると未明に主人一人だけが起き出でて「カケ口」へ行き朴の木を棚の背後に差し立て、之に落とワカメを掛け、根本に朴葉餅九個を一からげにしたものを置く。棚には朴の葉にも乗せた赤飯、御酒、野菜の煮物、箸、膳を供へる。主人は先づ朴の木に向つて豊作を祈り、拍手をして拝み、御酒を飲む、之が終ると御供の一部を持って家に帰り、家族と共に食へる。<sup>(7)</sup>

朴の木に供物をし、豊作を祈つてゐるのだから、これが田の神の依り代になつてゐることはいうまでもない。

何れにしても、ここでは、田の入口に、田の神の依り代としての木が立てられてゐることに注目したい。すれば、この話で優婆塞が鋤を水門の口に立てたというのも、それが棒状のものであつてみれば、このような目的があつたとみることはできないだろうか。つまり、この行為の周辺に、水口祭の農耕儀礼が漂つてゐるといふうらみにて置きたいのである。

一体、この鋤そのものが神として信仰されていたらしいのである。播磨風土記にこのような話がある。

佐比の岡、佐比と名づくる所以は、出雲の大神、神尾山に坐しき。この神出雲の國の人の此処を経過ぐる者の、十人の中五人を留め、五人の中三人を留めき。故、出雲の國の人等、佐比を作りてこの岡に祭れども、遂に和み受けず。然る所以は、比古神先づ来て、比売神後に来るに、この男神、鎮めえずして行き去にけり。所以に女神の怨み怒ればなり。然して後に河内の國茨田の郡枚方の里の漢人來至りて、この山辺に居て敬き祭りて、僅に和め鎮むるを得たり。この神の在しに因りて名を神尾山といひ、又佐比を作りて祭りし処を、やがて佐比の岡と号く。（播磨郡枚方里）

この佐比は鋤のことであろう(岩波文庫本「風土記」脚注)。鋤を神に供えているのである。農民達には、自分達が日頃使用する農具を神に供える習わしがあったのである。それと同時に、このような農具を農業神の宿るものとして信仰もしていたのである。だから、鋤を供えたということは、鋤に農業神が宿ると信じていたということにもなるのである。現に地方の農村には鋤神を祭る信仰があることである。すれば、鋤を水門の口に立てたということに、水口祭と同じような意味があったとみられないこともない。

なお、松本信広博士は、鋤には雷神を索引する力があつたと推論されている。<sup>(9)</sup>雷神は、いうまでもなく、水神である。すれば、鋤を水門の口に立てたというのは、そこに招いた雷神の助力によって、山に直接水を入れる儀礼であつたともみられるのである。

ところで、この元興寺の西に槻の木が立っていたことは、すでに知られていることである。そして、そのような槻の木は、

・長谷の齊槻が下に吾が隠せる妻西さし照れる月夜に人見てむかも  
(万・二三五三)

天飛ぶや怪の社の齊槻幾世まであらむ隠婦ども(万・二六五六)  
とあるように、古代社会では聖樹として信仰されていたのである。そして、その聖樹としての槻の木に降る神は、

霹靂の 日かをる空の 九月の 時雨の降れば 鷹がねも いま

だ来鳴かず 神南備の 清き御田屋の 垣内田の 池の堤の 百  
足らず 齊槻が枝に 瑞枝さす 秋の赤葉 まさき持つ 小鈴も  
露に 手弱女に 吾はあれども 引き攀ちて 枝もとををに う  
ち手折り 吾は持ちて行く 君が挿頭に(万・三三三三)<sup>(10)</sup>  
とあるのによれば、雷神であつたようである。いうまでもなく、雷  
神は水神であり、農業神である。

このような神が降る槻の木が、元興寺の西にあつたのである。と  
いうことは、そこが聖なる場所であつたということである。しか  
も、その降る神が農業神なのだから、このあたりが、その農業神を  
迎える聖なる田、つまり、齊田のあつたところとみることができ  
るのではないだろうか。槻の木は齊田の象徴として、その側に神々し  
く立っていたのである。この元興寺には、「その寺、田を作りて水  
を引く。」とあるように、寺田があつたようである。この寺田は、  
もともとは齊田であり、そこに元興寺が建立されたために、そのま  
ま寺田ということになったのであろう。そして、その齊田の象徴と  
しての槻の木が、依然として元興寺の西に立っていたということな  
のであろう。そこから、後にはこれが政治的に重要な場所になり、  
大化改新の盟約がこの木の下で行われたり(皇極紀四年六月)、そ  
こで卑人や蝦夷などに誓応したり、位を授けたりしたのである(天  
武紀十一年七月、持統紀二年十二月)。

このようにみてくると、この鋤と楓の木は、どちらも雷神の依り代として、何らかの関係があったようにも思われる。いってみれば、この鋤は楓の木のミニのような役割を果していたというふうにもみえるのである。

#### 四

次に(向)の石で水門を塞いだということであるが、これについては、和田幸氏が、飛鳥川の取水口のやや下手に大石を置き、水を取り入れるように塩梅したのであろう、と説明されているのが妥当なところであろう。水の流れを変えるために大石を置いたというのは、常識的な処置だし、ここでは、その場所を「水門の口」としないうで、単に「水門」と表現していることも、或はそのことを語っているかもしれない。

ただし、(向)の鋤を杖にして水門の口に立てたということの周辺に、今みてきたように、さまざま儀礼があるとすれば、この石の役割も、そのような儀礼の中に置いて考えてみたいという気もするのである。石と水、——ということになれば、ここで想起されるのは、雨乞石の信仰である。石の頂きが割れていたり、窪みがあったり、それらに雨水が溜っていたりすると、雨乞いの対象として信仰

されるのである。そうした雨乞石には、動物の血を塗りつけたり、塩鮓を供えたり、その石を酒や水で洗ったり、水の中に沈めたりする民俗があるとのことである。<sup>(12)</sup>このような雨乞石の信仰は、すでに古代社会にもあったらしく、肥前風土記に、

同じ天皇、巡狩し給ひし時、諸の氏人等挙りて落葉の舟に帆を拵げて、三根川の津に参る集ひて、天皇に仕へ奉りき。因りて舟帆の郷といふ。又御舟の沈石四顆、その津の辺に存れり。この中一顆は高さ六尺、一顆は高さ四尺、一顆は高さ五尺、一顆は高さ四尺、子なき婦女、この二つの石に就きて恭しく祈祈めば、必ず妊産むことを得。一顆は高さ四尺、一顆は高さ三尺、亢旱の時、この二つの石に就きて、禱し、併せて祈めば、必ず雨落らしむ。(神埼郡舟帆郷)

とあり、出雲風土記にも、

神名槌山、郡家の東北六里二百六十歩、高さ一百二十丈五尺、周り二十一里一百八十歩あり。東の西に石神あり。高さ一丈、周り一丈許あり。側に小き石神百餘許あり。古老の伝へに云はく、阿遲須積高日子の命の後、天の御梶日女の命、多来の村に來まして、多伎都比古の命を産み給ひき。その時、教し詔り給ひしく、「汝が命の御社の向位は、此処に坐さむと欲すぞ宜き」と詔り給ひき。いはゆる石神は、これ多伎都比古の御魂なり。早に当りて雨を乞ふ時は、かならず零らしめ給ふ。(榊縫郡)

とある。すれば、この優婆塞の行為のずっと奥深いところに、ほんやりとではあるが、このような雨乞石の信仰を描いてみることもできるような気もするのである。現にこの靈異記にも「雨降らむとする時は、かねて石坂を潤す。」(中二)とあり、石が湿めていたら、雨が降る、というように書かれている。だから、この大石の意味をこのように理解することも、或は可能かも知からない。

なおいえば、この大石を運んだ優婆塞が雷神の生まれ変わり(第一段)であったということも、このこととかわりあいがあるかも知わからない。この國のあちこちに、雷の足跡や爪の跡が残っている雷石の信仰があり、その凹みに溜まった雨水が雨乞いに利用されたりすることである。<sup>(13)</sup>すると、この大石も、このような雷石であったかも知からない。もし、雷石であったとすれば、雷神の生まれ変わりである優婆塞が、それを運んだということは、きわめて自然なことであったといえる。

## 五

そこで、さらに調べてみれば、この優婆塞が強力であったということである。ここでは、その強力は元興寺の権威や仏力の偉大を物語る道具に使われているのだけれど、実は、その強力そのものが雨

乞いとかわりがあったようである。民俗学辞典によれば、北秋田の扇田辺では旱の時は女が角力をとるし、女角力が来ると雨が降るといふ言伝えが所々にあるとのことである。<sup>(14)</sup>雨乞いと関係があるのが、強力なのか女なのか角力なのか、その点がはっきりしないが、強力であるのならば、彼が強力であったということも、雨乞いと関係があるとみられないこともない。しかし、女や角力が必要な条件であるとすれば、彼は男であり角力はしていないのだから、このように解することは無理なようである。

もっとも、この優婆塞——道場法師——の孫にあたる女が力女であったというところには(中四、二十七)、なお、問題が残るように思われる。古今著聞集をみると、高島のおほる子という力女の話が載っている。

件の高島のおほる子は、田などおほくもちたりけり。田に水まかする比、村人水を論じて、とかくあらそひて、おほる子が田にはあてつけざりける時、おほる子夜にかくれて、おもてのひろさ六七尺ばかりなる石の、四方なるをもて来りて、彼水口にきて、人の田へ行水をせきて、我田へゆくやうに、よこさまにきてければ、水おもふさまにせかれて、田うるおひにけり。其朝村人もみて、驚きあさむ事かぎりなし。石を引のけむとすれば、百人ばかりしてもかなふべからず。させば田みなふみそむせられぬべ



し。いかかせむずるとて、村人おほる子に降をこいて、「今より後は、おほしめさむ程水をばまかせ侍べし。此石のけ給へ」といひければ、「さぞおほゆる」とて、又夜にかくれて引のけてけり。其後は、ながく水論する事なくて、田やくる事なかりけり。これぞ大井子が力あらはしそむるはじめ成ける。件石、おほる子が水口石とて、かのこほりにいまだ侍り。(巻第十、相撲強力第十五)

この話は優婆塞が水争いをした話と似ているし、しかも、この前には、この女が相撲の節に召された佐伯氏長と腕競べのようなことをし、その氏長にこわめしを食わせて力をつけてやっただけという話があるのである。そこで、このおほる子の話を透視板にして、まことに大胆な推測をしてみれば、この優婆塞——道場法師——の原像の一面に力女の姿があり、それが相撲をとることによって、降雨を期待するとうようなことがあったのかもわからない。現に、この孫の女は、三野狐という力女と腕競べのようなことをしているのである(中四)。その女性像が消えて、男性像のみが残る、雨乞いのための相撲も水争いということになったのであろうか。

そういえば、この上三の第二段では、優婆塞——小子——は、王と力競べをしている。

その東北の角に方八尺の石あり。力ある王、住家より出でてその石を取りて投ぐ。すなはち住処に入りて門を閉ぢ、他人を出入せ

しめず。小子視て念はく、名に聞えたる力人はこれなりと念ふ。夜、人に見えずその石を取りて投げ益すこと一尺なり。力ある王、見て手拍ち撥ねて、石を取りて投ぐ。小子より投げ益すことを得ず。小子また二尺投げ益す。王見てまた投ぐれども、なほ益すことを得ず。小子の立ちて石を投げし処、小子の跡深き三寸踐み入り、その石もまた三尺投げ益す。

ここでは、勿論優婆塞が強力であったことを語ろうとしているのだが、その基盤には、力競べによって、農業生産の豊凶を卜う儀礼があるようにも思われる。雨乞いと豊凶を卜うというのではやや異なっているが、強力を手段にして争うという点においては、共通したもを持つているのである。

何れにしても、水や雨乞いについての、さまざまな儀礼や民俗が、この話の基盤にはあるようである。それも、つまりは、この元興寺のある場所が、真神原での聖なる田、——齊田であるところから、ここに結集したように思われる。そして、奈良平野においてしばしばみられる水争いの話の中に、それらの素材を取り込み、優婆塞がこの水争いに勝つことによって、元興寺に奉仕し、結局は道場法師になったという話に仕立てたのであろう。そして、それをしたのは、恐らくは元興寺の僧であろう。景戒は上三全体をまとめる段階で手を加えたか、今少し絞ってみれば、最後の「後の世の人伝へ

謂はく、「以下の部分を付けたぐらいのことであつたのではないだらうか。

注(1) 今野達氏 元興寺の大槻と道場法師(『専修国文』第二号) 四三頁

(2) 和田萃氏 飛鳥川の堰―弥勤石と道場法師―(『日本史研究』第一

三〇号) 九七頁

(3) 日本伝説集 二〇九頁

(4) 日本伝説名彙 二二三頁―二三五頁

(5) この金の杖について、私は以前に、神の依り代であろうとしてみたことがある(『日本霊異記の研究』五〇頁)。これを挙げて立っているところには、確にそういう点がみられるのだが、突いて立っているところには、このような呪杖のイメージも投影しているのではないだらうか。一つの杖に、二つの性格が一緒にこめられているのであらう。

(6) 倉田一郎氏 農と民俗学 一三四頁

(7) 池上広正氏 田の神行事(『新嘗の研究』第一、所収) 二三八頁

―二三九頁

(8) 肥後和男博士 風土記抄 三三〇五頁

(9) 松本信広博士 日本神話の研究 一五三頁

(10) 今野 達氏 前掲論文 四〇頁

(11) 和田 萃氏 前掲論文 九八頁

なお、和田氏が「道場法師の實在性を云々するよりも、この説話では、飛鳥川に設けられた堰と大石が道場法師を介して結びついていることに注目したい。かつての木葉堰に付随した取水口と弥勤石が、説話にみえる堰のやや上手に設けられた水門と大石に相当することは、ほぼ確実に言えるのではないだらうか。」(九八頁)と、この大石

を、現在飛鳥川の東岸に立っている弥勤石であろうと推測されているのは、大変興味深い。

(12) 石上 堅氏 石の伝説 七五頁

(13) 石上 堅氏 前掲書 一三〇頁

(14) 民俗学辞典 一〇頁 「雨乞」の項目

△追記▽小論は、「小子の跡―日本霊異記上巻第三縁小考―」(『古代文学』第十四号)及び、近く「高野山大学国語国文」第三号に掲載される予定の「雷盛落―日本霊異記上巻第三縁小考(一)―」と一連のものである。